資料２５　第一中学校区の児童生徒数・学級数の将来推計

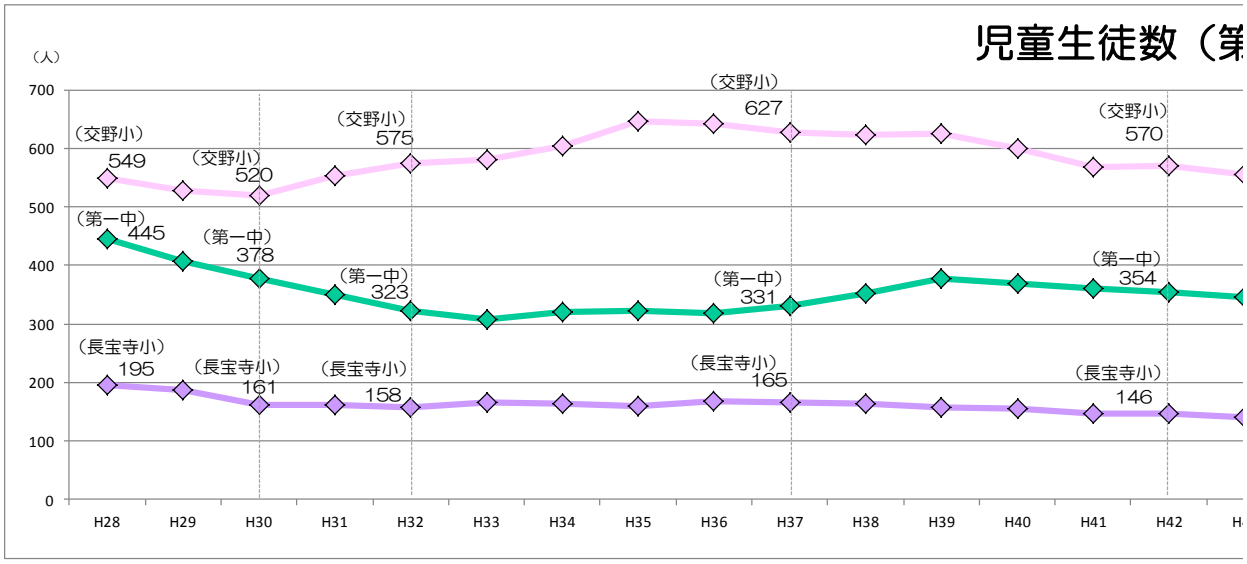

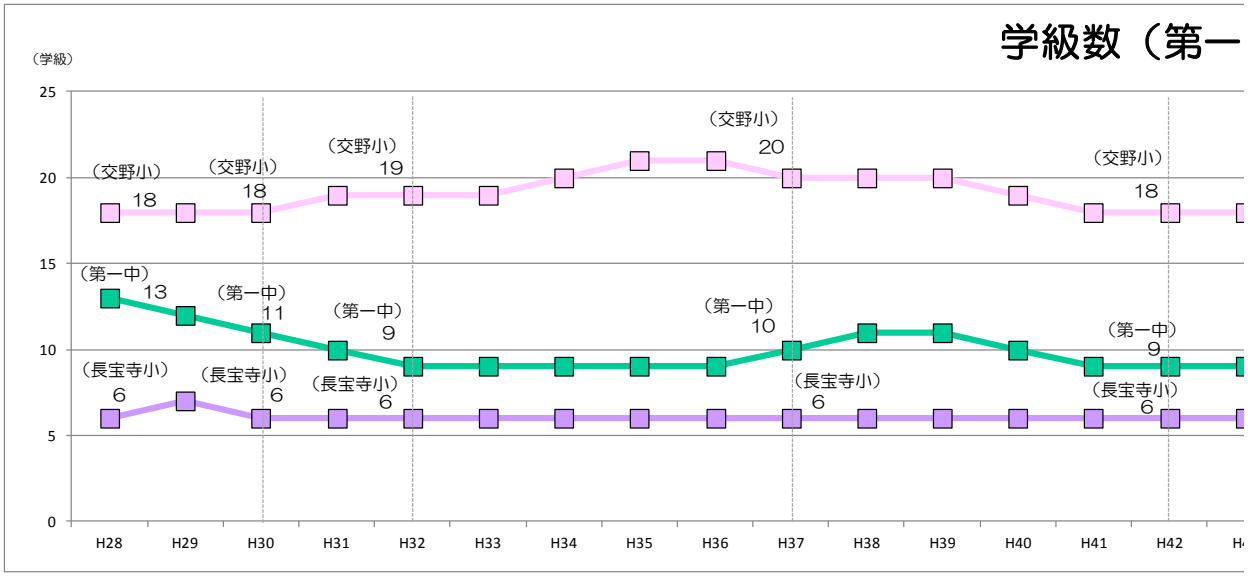

	年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41
第一中学校	生徒数	445	406	378	350	323	308	320	322	319	331	353	377	369	361
	学級数	13	12	11	10	9	9	9	9	9	10	11	11	10	9
交野小学校	児童数	549	527	520	553	575	580	603	647	642	627	623	626	599	567
	学級数	18	18	18	19	19	19	20	21	21	20	20	20	19	18
長宝寺小学校	児童数	195	187	161	161	158	165	163	160	167	165	163	158	155	147
	学級数	6	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

※H28～H30については、各年5月1日の実数

※児童生徒数には、支援学級児童生徒数含む。

※学級数には支援学級数を含まない。

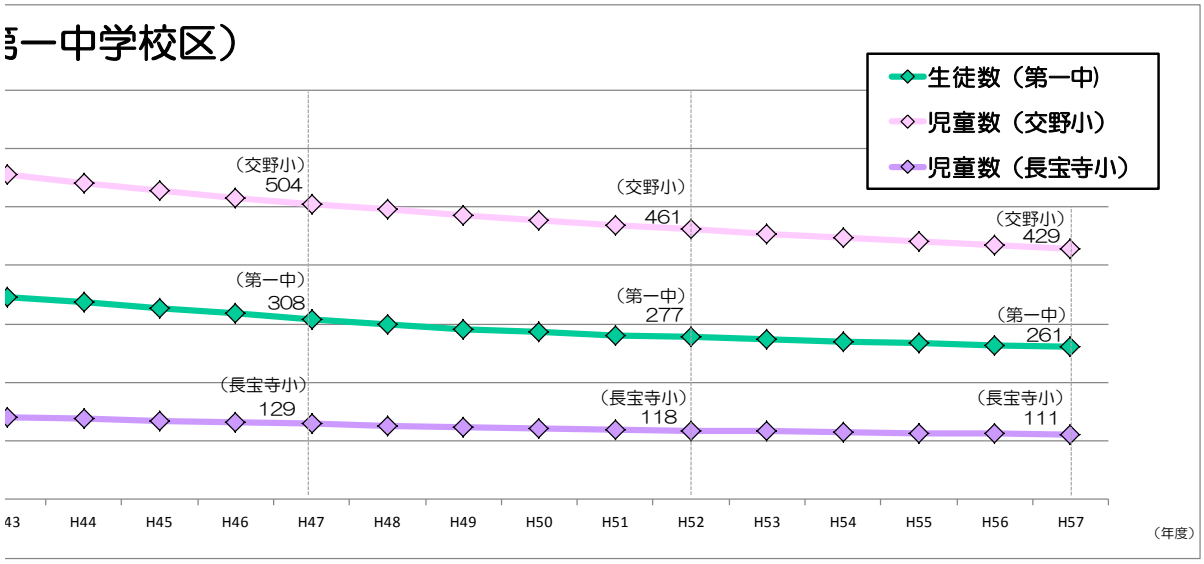

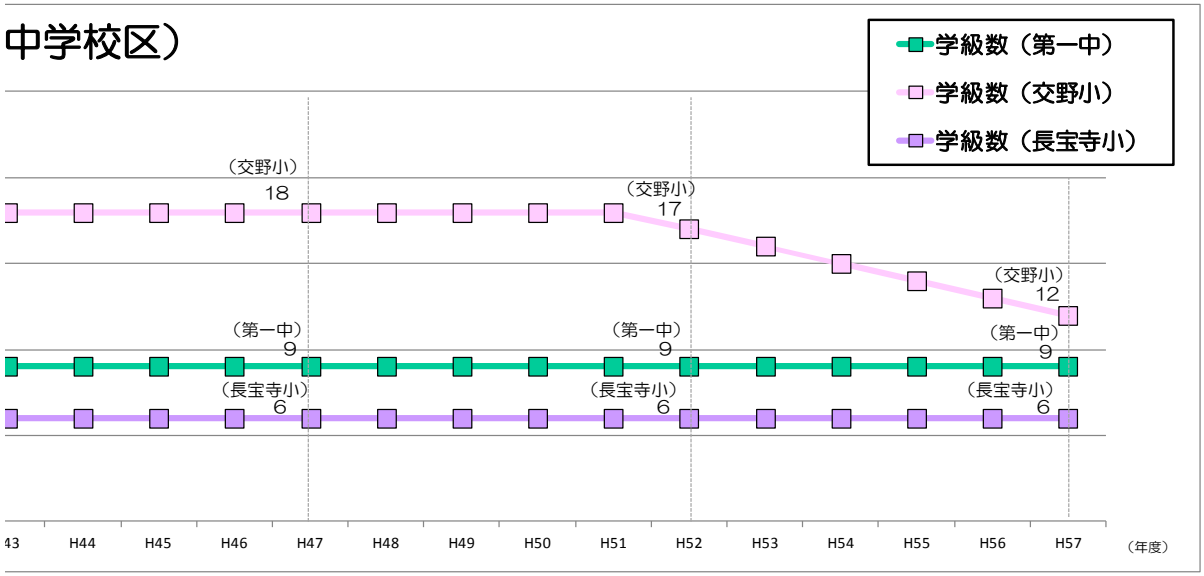

H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49	H50	H51	H52	H53	H54	H55	H56	H57
354	346	337	327	318	308	299	291	286	281	277	273	270	267	264	261
9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
570	555	541	527	515	504	495	485	476	468	461	454	447	441	435	429
18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	17	16	15	14	13	12
146	141	138	135	132	129	126	124	122	120	118	117	116	114	112	111
6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

学校規模適正化基本方針（望ましい学校規模について）

	小規模	適正規模
小学校	11学級以下	12学級以上24学級以下 （1学年あたり2～4学級）
中学校	8学級以下	9学級以上18学級以下 （19学級以上24学級以下も許容範囲とする）

資料２６　第一中学校区の学校施設の諸元

		第一中学校	
		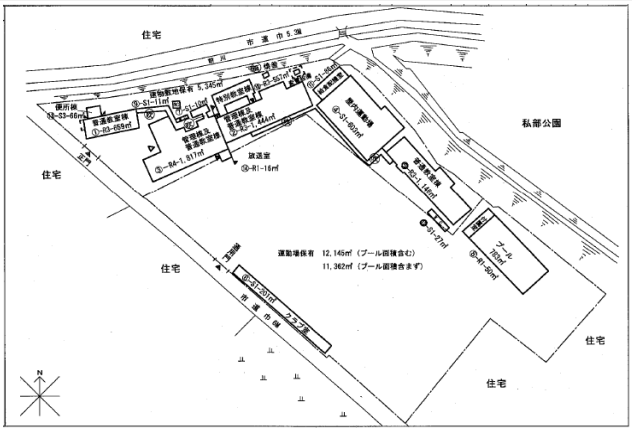	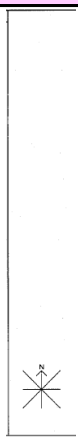
敷地面積		17,490㎡	22,9
運動場面積		12,145㎡	
延床面積		7,051㎡	
建築年度	校舎※1	1959（S34）年　（建築後59年）	
	体育館	1960（S35）年　（建築後58年）	
長寿命化判定	校舎	○	
	体育館	不明	
長寿命化した場合の残存年数	校舎	21年　（建替時期：平成51年）	
	体育館	―	
健全度評価※2	校舎	69	
	体育館	100	

※1　校舎の建築年度は棟別に異なるため、延床面積1,000㎡以上の棟のうち、もっとも古い棟の建築年度を記載している。

※2　健全度評価は、各棟で②の部位ごとに、①の種別で評価し、③の式で健全度を評価。

※3　校舎の健全度評価は、下の式にて算出。

$$\frac{\{面積_{(棟1)} \times 健全度_{(棟1)} + \cdots + 面積_{(棟n)} \times 健全度_{(棟n)}\}}{面積_{(棟1+\cdots+棟n)}} = 校舎の健全度$$

H30.3時点

交野小学校	長宝寺小学校
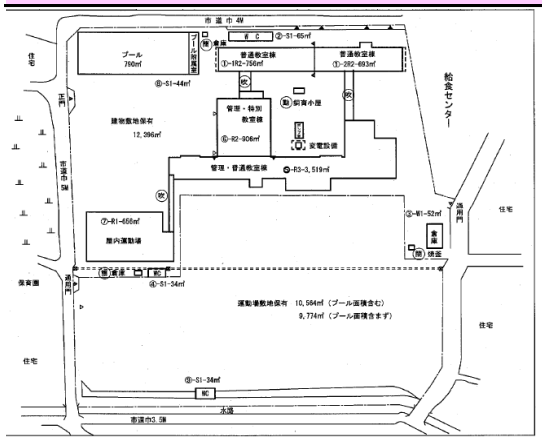	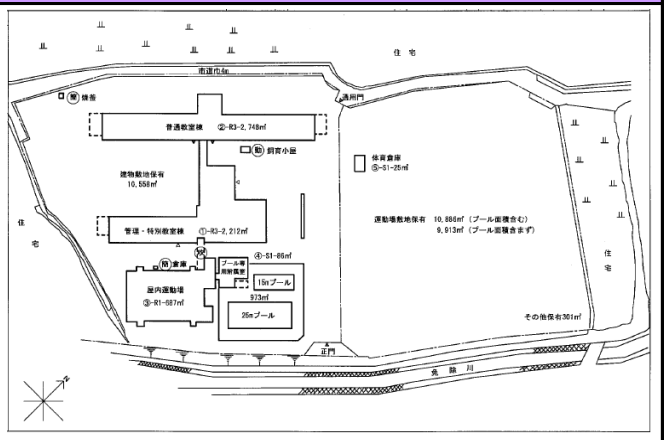
60㎡（隣地に第一・二給食センター跡地1,987㎡あり）	21,745㎡
10,564㎡	10,886㎡
6,968㎡	5,830㎡
1963（S38）年 （建築後55年）	1974（S49）年 （建築後44年）
1981（S56）年 （建築後37年）	1975（S50）年 （建築後43年）
○	○
○	×
25年 （建替時期：平成55年）	36年 （建替時期：平成66年）
43年 （建替時期：平成73年）	—
58	80
51	51

①部位の健全度

評価	健全度
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	7.2
2 外壁	14.9
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 給排水設備	6.0
6 空調設備	1.0
7 昇降機その他	0.5
計	60.0

③健全度

$$\frac{\text{総和（部位の健全度×部位のコスト配分）}}{\text{評価対象部位がオールAの点数}}$$

※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。

※健全度は、数値が大きいほど健全、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

A：概ね良好

B：安全上、機能上、問題なし

C：安全上、機能上、劣化の兆しがみられる

D：劣化の程度が大きく、安全上、機能上、問題があり、早急に対応する必要がある

資料２７　第一中学校区の校区・地区・通学距離

（１）第一中学校区の地区図・小学校区図

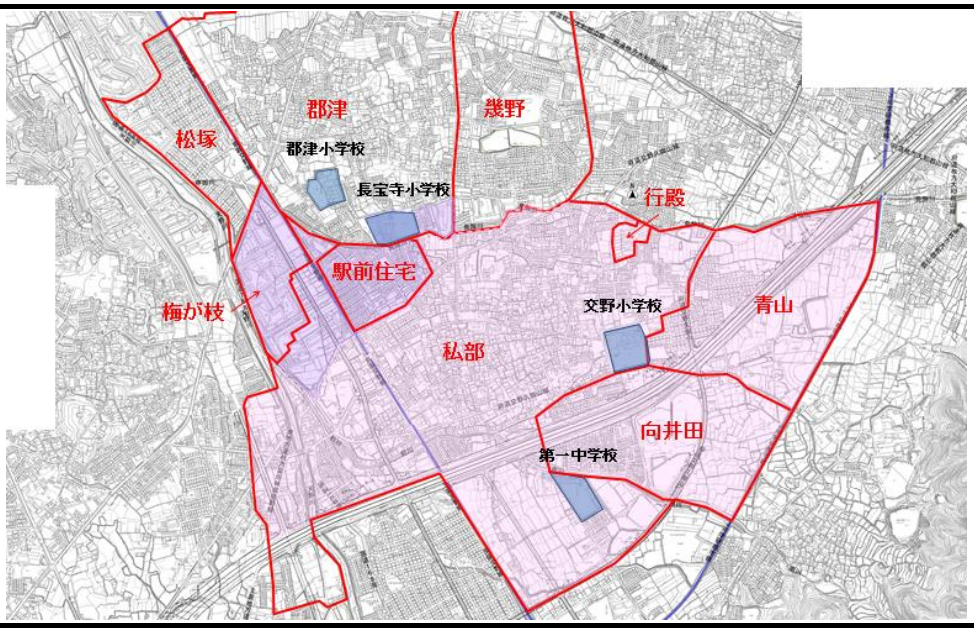

（３）交野小学校への通学距離

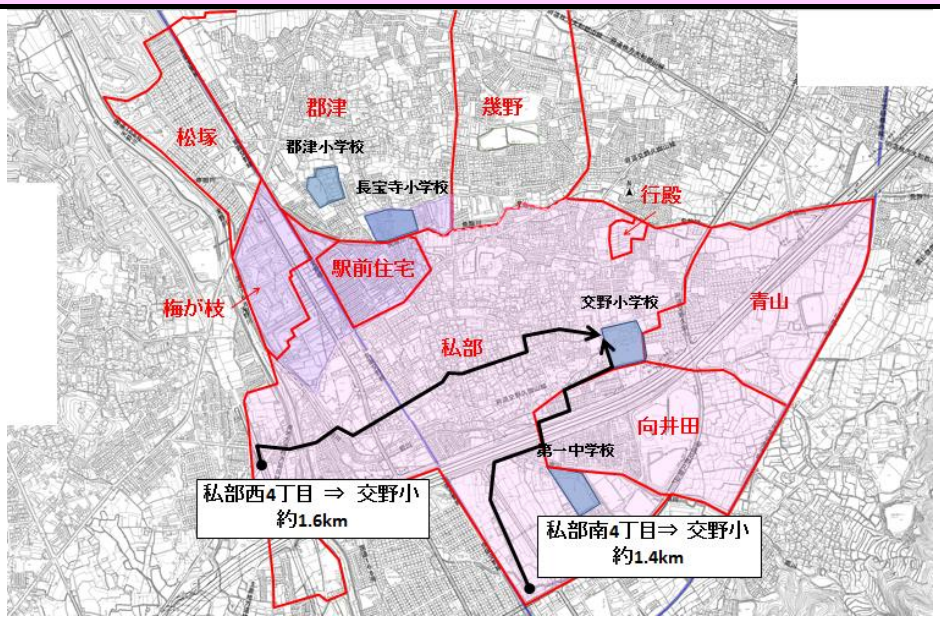

【地域の課題】

私部地区・・・私部西の一部が藤が尾小学校区（第四中学校区）であるなど、
私部地区は3小学校区、２中学校区にまたがっている。
郡津地区・・・大部分は郡津小学校区であるが、一部長宝寺小学校区である。

H30.3時点

（２）第一中学校への通学距離

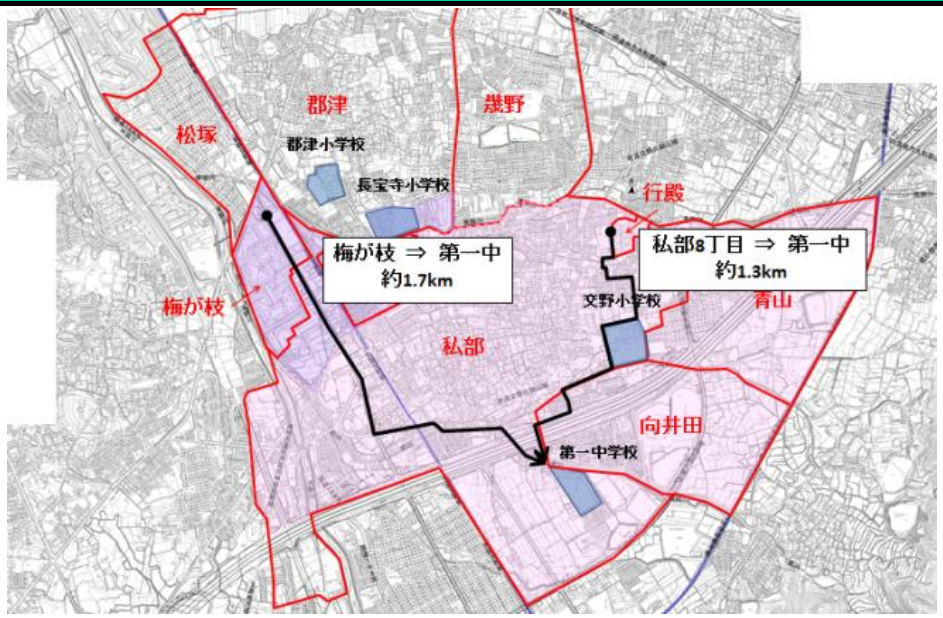

（４）長宝寺小学校への通学距離

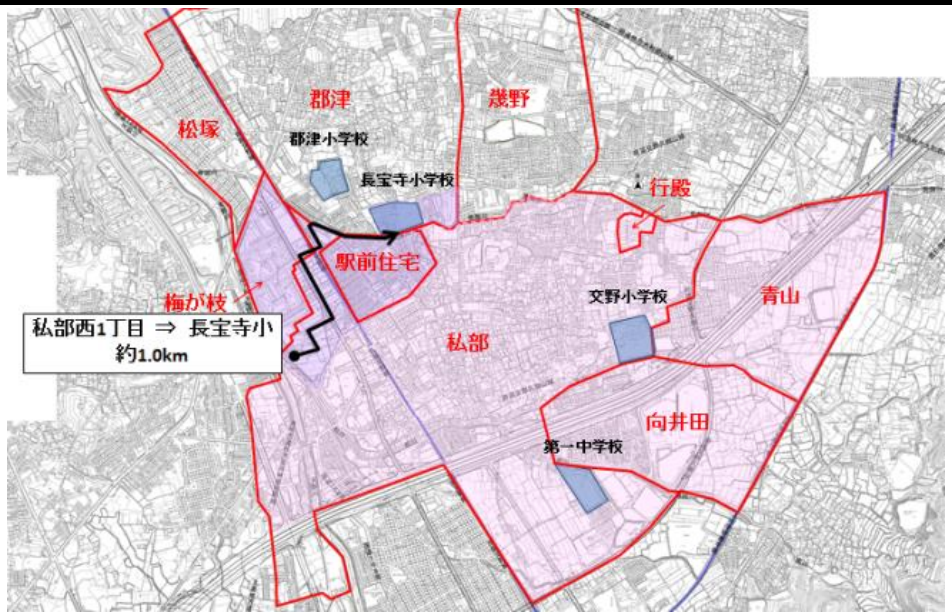

学校規模適正化基本方針（望ましい通学距離について）

小学校	2km以内を基本とし、3km以内を許容範囲
中学校	3km以内を基本とし、4km以内を許容範囲

資料２８　第一中学校区の適正配置案（一覧表）（１）

（1）第一中学校区を基本とした適正配置案

案名称	現状の課題	学校の適正配置までの動き	統合後の学校の位置	~~（新）小学校の中学校区~~	メリット	デメリット
校区変更案(1)	① 長宝寺小学校の小規模化 ② 学校施設の老朽化 （特に第一中学校、交野小学校） ※②については、学校の適正配置を検討する際に、校区変更や学校統合などの時期の検討に関わりがある。 施設の改修については、管理計画で検討する。	**私部西（現、交野小学校区の地域）を、長宝寺小学校区へ校区変更**	―	―	・短期～中期的に、長宝寺小学校は適正規模を維持する見込みである。 ・校区変更対象地域の通学距離は大きく変化しない。	・長期的には、長宝寺小学校は再度小規模化するおそれがある。 ・交野小学校の児童数・学級数が減少する。
校区変更案(4)		長宝寺小学校の周辺（現、交野小学校区の地域）の一部を、長宝寺小学校区へ校区変更 **【例】私部西（現、交野小学校区の地域）、私部3丁目、私部6丁目を、長宝寺小学校へ校区変更**	―	―	・交野小学校、長宝寺小学校ともに、長期的に適正規模を維持する見込みである。 ・校区変更対象地域の通学距離は大きく変化しない。	・地区等の境や地形地物での校区変更となっていないため、地域コミュニティに大きな影響を与えるおそれがある。 ・交野小学校の児童数・学級数が減少する。
学校統合案(1)		**交野小学校・長宝寺小学校を統合**	交野小学校敷地	―	・（新）小学校では、平成57年度まで、適正規模を維持する見込みである。（課題①が解消される。） ・旧給食センター跡地を活用すると、大きな敷地面積を確保できる。 ・（学校統合案2と比較して）小中学校間の距離が近いので、小中一貫教育を行う上で、教職員や児童生徒の移動がしやすい。	・通学距離が延びる地域がある。（最長約1.9km）
学校統合案(2)			長宝寺小学校敷地	―	・（新）小学校では、平成57年度まで、適正規模を維持する見込みである。（課題①が解消される。）	・通学距離が2kmを超える地域がある。（最長約2.4km） ・（学校統合案1と比較して）小中学校間の距離が遠いので、小中一貫教育を行う上で、教職員や児童生徒の移動がしにくい。 ・敷地が第一中学校区の端にあり、地域の拠点となりにくい。
小中学校統合案（1）		**交野小学校・長宝寺小学校・第一中学校を統合**	第一中学校敷地	―	・（新）小中学校では、平成57年度まで、適正規模を維持する見込みである。（課題①が解消される。） ・小中一貫教育の成果を認識しやすい。 ・近くにある私部公園や総合体育施設を活用できる可能性がある。	・通学距離が延びる地域がある。（最長約1.7km） ・敷地面積が比較的小さい。（17,490㎡）
小中学校統合案（2）			交野小学校敷地	―	・（新）小中学校では、平成57年度まで、適正規模を維持する見込みである。（課題①が解消される。） ・小中一貫教育の成果を認識しやすい。 ・近くにある私部公園や総合体育施設を活用できる可能性がある。 ・旧給食センター跡地を活用すると、大きな敷地面積を確保できる。	・通学距離が延びる地域がある。（最長約1.9km）
小中学校統合案（3）			長宝寺小学校敷地	―	・（新）小中学校では、平成57年度まで、適正規模を維持する見込みである。（課題①が解消される。） ・小中一貫教育の成果を認識しやすい。	・通学距離が2kmを超える地域がある。（最長約2.4km） ・敷地が第一中学校区の端にあり、地域の拠点となりにくい。

第一中学校区の適正配置案（一覧表）（２）

（2）中学校区をまたいだ適正配置案

案名称	現状の課題	学校の適正配置までの動き	統合後の学校の位置	（新）小学校の中学校区	メリット	デメリット
校区変更案(2)	① 長宝寺小学校の小規模化 ② 学校施設の老朽化 （特に第一中学校、交野小学校） ※②については、学校の適正配置を検討する際に、校区変更や学校統合などの時期の検討に関わりがある。 施設の改修については、管理計画で検討する。	**松塚地区（現、郡津小学校区）を、長宝寺小学校区へ校区変更**	―	―		・長宝寺小学校の小規模状態の解消にはつながらない見込み。 ・中学校区をまたぐ校区変更である。（地域コミュニティへの影響が大きい。）
校区変更案(3)		**長宝寺小学校の周辺（現、郡津小学校区の地域）の一部を、長宝寺小学校区へ校区変更**	―	―	・校区の引き方次第で長宝寺小学校を適正規模とすることは可能である。	・学校間の距離が近接しているため、校区変更可能な地域が限られる。（郡津1丁目の一部、郡津4丁目の一部、幾野1丁目の一部等） ・中学校区をまたぐ校区変更である。（地域コミュニティへの影響が大きい。）
学校統合案(3)		**長宝寺小学校（第一中学校区）・郡津小学校（第二中学校区）を統合**	長宝寺小学校敷地 または 郡津小学校敷地	第一中学校区	・（新）小学校では、平成57年度まで、適正規模を維持する見込みである。（課題①が解消される。） ・統合対象校が近接しているため、小学生の通学に大きな影響が出ない。	・中学校区をまたぐ小学校統合である。（地域コミュニティへの影響が大きい。） **【第一中学校区の課題】** ・通学距離が2kmを超える地域がある。（小学生：ほぼ変化なし）（中学生：最長約2.6km） ・第一中学校との距離が遠いため、小中一貫教育を行う上で、教職員や児童生徒の移動がしにくい。 **【第二中学校区の課題】** ・第二中学校施設の位置する幾野地区は第二中学校区とする必要があるが、幾野地区を倉治小学校区とした場合、倉治小学校が適正規模を上回る見込みである。
学校統合案(4)			長宝寺小学校敷地 または 郡津小学校敷地	第二中学校区	・（新）小学校では、平成57年度まで、適正規模を維持する見込みである。（課題①が解消される。） ・統合対象校が近接しているため、小学生の通学に大きな影響が出ない。	・中学校区をまたぐ小学校統合である。（地域コミュニティへの影響が大きい。） **【第一中学校区の課題】** ・第一中学校の小規模化が進む。（第一中学校区は、第一中学校と交野小学校の1小1中となる。） ⇒倉治小学校区・岩船小学校区からの校区変更は難しく、小規模状態の解消が難しい。

※図表中「―」の記載は該当なしの意味

資料２９　第一中学校区の適正配置案（配置図）

校区変更案(1)

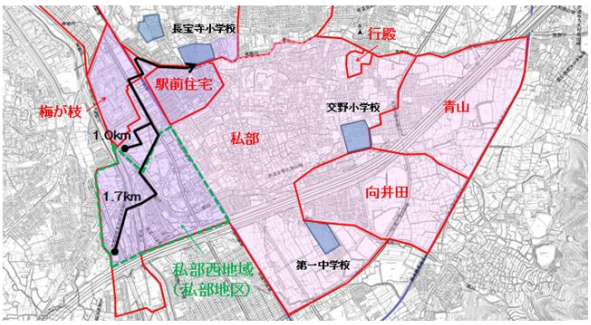

校区変更案(2)

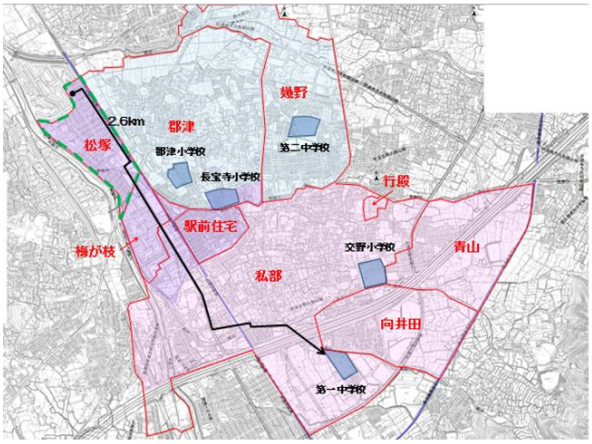

【校区変更案(1)の概要】

・交野小学校区の私部西地域(配置図上、緑破線内の地域)を、長宝寺小学校区へ校区変更

【校区変更案(2)の概要】

・郡津小学校区の松塚地区(配置図上、緑破線内の地域)を、長宝寺小学校区へ校区変更

校区変更案(3)

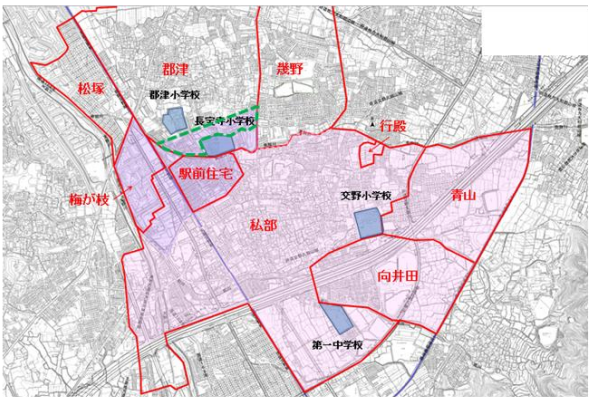

校区変更案(4)

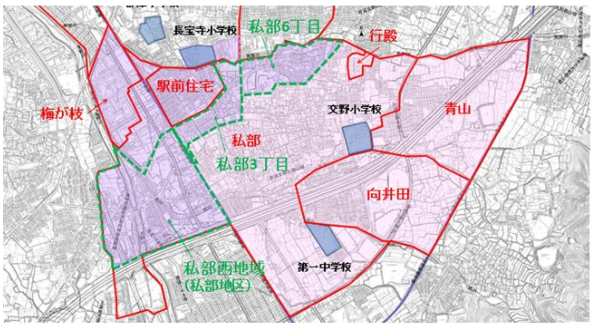

【校区変更案(3)の概要】

・郡津小学校区のうち長宝寺小学校周辺部分を、長宝寺小学校区へ校区変更

【校区変更案(4)の概要】

・交野小学校区のうち私部西地域、私部3・6丁目(配置図上、緑破線内の地域)を、長宝寺小学校区へ校区変更

学校統合案(1)

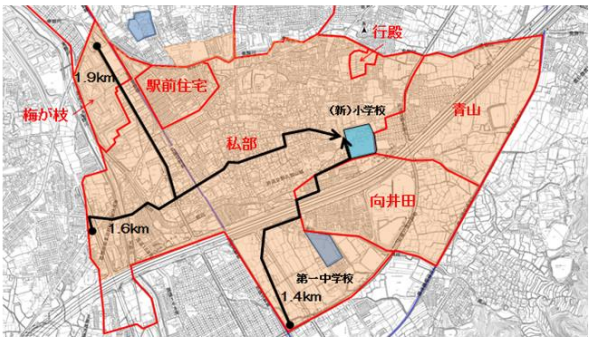

【学校統合案(1)の概要】

・交野小学校・長宝寺小学校を統合し、
交野小学校敷地に新しい小学校を設置

学校統合案(2)

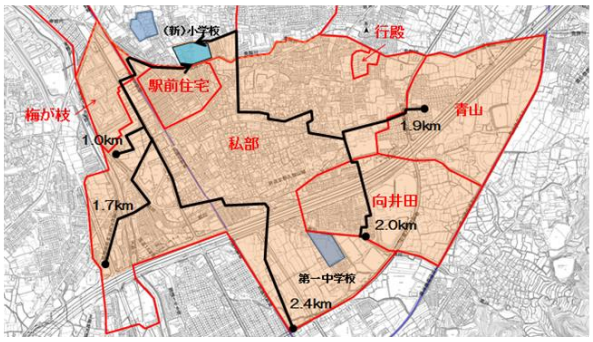

【学校統合案(2)の概要】

・交野小学校・長宝寺小学校を統合し、
長宝寺小学校敷地に新しい小学校を設置

学校統合案(3)

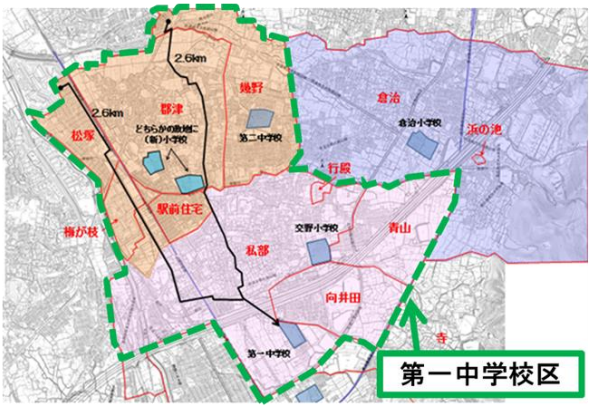

【学校統合案(3)の概要】

・長宝寺小学校・郡津小学校(第二中学校区)
を統合し、統合後の学校を第一中学校区の
小学校とする場合

学校統合案(4)

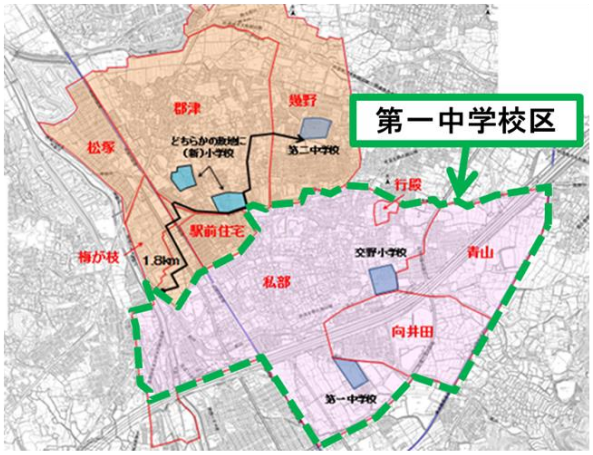

【学校統合案(4)の概要】

・長宝寺小学校・郡津小学校(第二中学校区)
を統合し、統合後の学校を第二中学校区の
小学校とする場合

小中学校統合案（1）

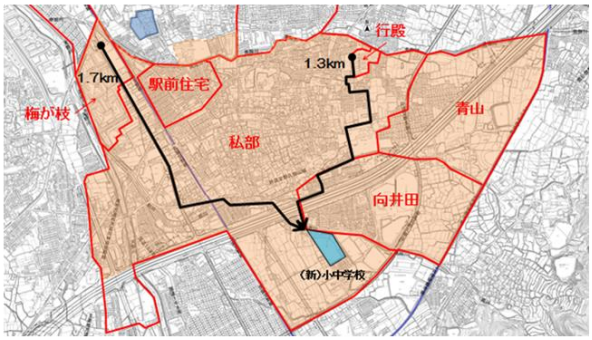

【小中学校統合案（1）の概要】
・交野小学校・長宝寺小学校・第一中学校を統合し、第一中学校敷地に新しい小中学校を設置

小中学校統合案（2）

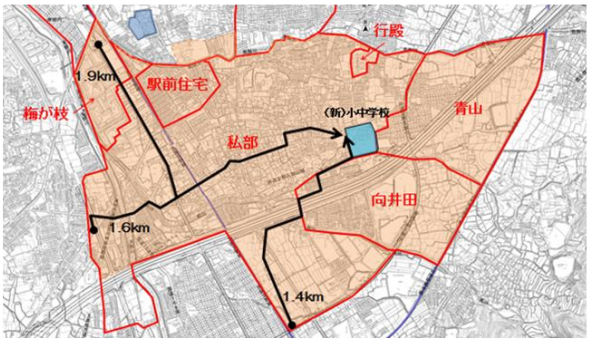

【小中学校統合案（2）の概要】
・交野小学校・長宝寺小学校・第一中学校を統合し、交野小学校敷地に新しい小中学校を設置

小中学校統合案（3）

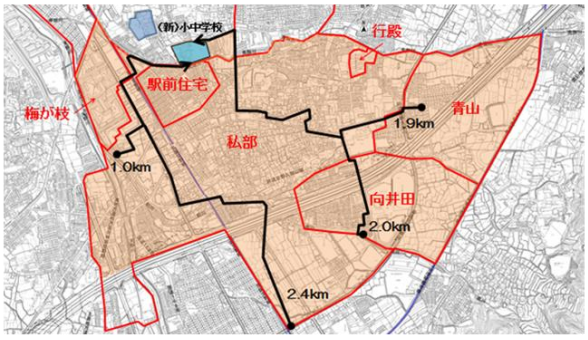

【小中学校統合案（3）の概要】
・交野小学校・長宝寺小学校・第一中学校を統合し、長宝寺小学校敷地に新しい小中学校を設置

資料３０　第一中学校区の学校適正配置案の評価表

【1】共通評価項目・内容

評価項目	評価内容	現状の学校配置	校区変更案(1)	校区変更案(2)	校区変更案(3)	校区変更案(4)
			校区変更内容			
			私部西地域（交小校区）を長小校区へ	松塚地区を長小校区へ	郡津1丁目付近を長小校区へ	私部西地域（交小校区）、私部3・6丁目を長小校区へ
1．適正な学校規模の確保	①各学校の学校規模	×	△	×	△※1	◎
2．良好な教育環境の確保	①小中一貫教育への適応	△	△	△	△	△
3．立地条件等	①通学距離	○	○	○	○	○
4．学校と地域コミュニティの関連	①コミュニティ施設としての機能確保	○	○	○	○	○
配置案　評価点　合計		35	45	35	45	75

※1　将来的に、郡津小学校が小規模化するおそれがある。

【2】学校統合する場合の評価項目・内容

評価項目	評価内容
2．良好な教育環境の確保	②学校の敷地面積※3
3．立地条件等	②学校周辺の施設活用
配置案　評価点　合計	

括弧内の評価点は、※により、評価がかわった後の評価点を記載している。
※2　学校統合案および小中学校統合案の交野小学校の敷地面積は、交野小学校敷地に
※3　学校の敷地面積の評価については、統合した学校の敷地面積に対する評価。
※4　平成43年度以降、児童生徒数の減少により、「○」になる見込み。

【1】共通評価項目・内容の評価基準

評価内容	傾斜配点	◎　：　特に望ましい状態　（20点）	○　：　望ましい状態　（10点）
1-① 各学校の学校規模	×2	将来（平成57年度）にわたって、適正な学校規模を確保できる見込みである。	
2-① 小中一貫教育への適応	×1	小学校と中学校が隣接、または、同一敷地内にあり、教職員や児童生徒の移動がしやすい。	小学校と中学校の距離が1km未満で、比較的教職員や児童生徒の移動がしやすい。
3-① 通学距離	×2		学校規模適正化基本方針で定めた基本となる通学距離（小学生2km以内、中学生3km以内）の範囲内である。
4-① コミュニティ施設としての機能確保	×1	地域拠点として、地域住民の学校活用が現状以上の頻度で可能と見込まれる。	地域拠点として、地域住民の学校活用が現状と同程度の頻度で可能と見込まれる。

【2】学校統合する場合の評価項目・内容の評価基準

評価内容	◎　：　特に望ましい状態　（20点）	○　：　望ましい状態　（10点）
2-② 学校の敷地面積	市立小中学校の1校当たりの、平均敷地面積（20,097㎡）の120%（24,116㎡）以上の面積。	市立小中学校の1校当たりの、平均敷地面積（20,097㎡）の80%（16,078㎡）以上、120%（24,116㎡）未満の面積。
3-② 学校周辺の施設活用	教育環境の向上に資する公共施設等が、すべての学校に隣接している。	教育環境の向上に資する公共施設等が、すべての学校に近接している。

学校統合案(1)	学校統合案(2)	学校統合案(3)	学校統合案(4)	小中学校統合案(1)	小中学校統合案(2)	小中学校統合案(3)
統合校:交小＋長小		統合校:長小＋郡小		統合校:一中＋交小＋長小		
統合後の敷地		統合後の敷地		統合後の敷地		
交小	長小	長小又は郡小（一中校区）	長小又は郡小（二中校区）	一中	交小	長小
◎	◎	△	△	◎	◎	◎
○	△	△	△	◎	◎	◎
○	△	○	○	○	○	△
△	△	△	△	△	△	△
75	60	40	40	85	85	75

学校統合案(1)	学校統合案(2)	学校統合案(3)	学校統合案(4)	小中学校統合案(1)	小中学校統合案(2)	小中学校統合案(3)
統合校:交小＋長小		統合校:長小＋郡小		統合校:一中＋交小＋長小		
統合後の敷地		統合後の敷地		統合後の敷地		
交小※2	長小	長小又は郡小（一中校区）	長小又は郡小（二中校区）	一中	交小※2	長小
◎	○	○	○	×※4	◎	○
○	△	△	△	◎	○	×
30	15	15	15	20（30）	30	10

隣接する(旧)第一・第二給食センターの敷地面積（1,987㎡）を合計した24,947㎡とする。

△ ： 改善可能な課題がある状態 （5点）	× ： 改善困難な課題がある状態 （0点）
将来（平成57年度）、適正規模を確保できない見込みの学校がある。	適正規模でない学校がある。
小学校と中学校の距離が、1km以上2km以内で、比較的教職員や児童生徒の移動がしにくい学校がある。	小学校と中学校の距離が2kmを超え、教職員や児童生徒の移動がしにくい学校がある。
学校規模適正化基本方針で定めた許容範囲内の通学距離（小学生3km以内、中学生4km以内）である。	学校規模適正化基本方針で定めた通学距離の許容範囲を超える通学距離となる地域がある。
地域拠点として、地域住民の学校活用が現状以下の頻度になると見込まれる。	地域拠点として、地域住民の学校活用ができないと見込まれる。

△ ： 改善可能な課題がある状態 （5点）	× ： 改善困難な課題がある状態 （0点）
市立小中学校の1校当たりの、平均敷地面積（20,097㎡）の80％（16,078㎡）未満の面積。	小・中学校設置基準（平成14年文部科学省令）に定める校舎・運動場面積が確保できていない。
教育環境の向上に資する公共施設等が、いずれかの学校に隣接又は近接している。	いずれの学校の周辺にも、教育環境の向上に資する公共施設等がない。

資料３１　「第一中学校区における市立小中学校の適正配置等に関する懇談会」概要

日　　時：平成２９年１２月～平成３０年３月
開催回数：４回　　先進事例施設見学：１回　　第一中学校区学校施設見学：１回
懇談会参加者数：３２人（６班構成）

第一中学校区における学校の配置については、交野小学校・長宝寺小学校・第一中学校を統合して、施設一体型の小中一貫校とする小中学校統合案が望ましいとの意見が、６つの班すべてから出され、設置場所については、交野小学校敷地が望ましいと考える班が５つ、第一中学校敷地が望ましいと考える班が１つとなりました。

施設一体型小中一貫校については、児童生徒や小中学校の教職員が同一敷地にいる方が、小中一貫教育を進める観点からも望ましいのではないか、との意見や、グラウンドやプールを小中学校別々に確保すべきではないか、という意見が多く挙げられました。施設一体型小中一貫校を交野小学校敷地に設置する場合には、「私部公園やいきいきランド等の近隣施設の活用」や、「第一中学校の敷地の活用」といったグラウンド面積の確保を望む意見が多く挙げられました。また、小中学校統合後にも、学校のグラウンドや体育館は防災拠点として残す必要があるのではないか、という防災についての意見も挙げられました。

上記以外には、小学校については小規模ということがメリットであり、現状維持が望ましく、学校規模の適正化がやむを得ない場合には、校区変更で対応すべきである、という意見や、小学校どうしの統合とすべきである、との意見も挙げられました。

出典：第一中学校区における市立小中学校の適正配置等に関する懇談会　報告書　平成３０年３月　交野市教育委員会